

## 別紙添付⑤

### 登記完了証（書面申請）

次の登記申請に基づく登記が完了したことを通知します。

申請受付年月日	平成28年7月15日	
申請受付番号	第51937号	
登記の目的	19番賃借権抹消	
登記の年月日	—	
不動産	土地	不動産番号 1203000014605 大阪市北区曾根崎新地一丁目6番4 宅地 1737・88平方メートル

- (注) 1 「登記の目的」欄に表示されている内容は、「不動産」欄の最初に表示されている不動産に記録された登記の目的です（権利に関する登記の場合に限ります。）。
- 2 「登記の年月日」欄は、表示に関する登記が完了した場合に記録されます。
- 3 「不動産」欄に表示されている不動産のうち、下線のあるものは、登記記録が閉鎖されたことを示すものです。
- 4 この登記完了証は、登記識別情報を通知するものではありません。

以上

平成28年7月21日  
大阪法務局北出張所  
登記官

脇 本 佳 昭



表題部 (土地の表示)		調製	平成11年7月22日	不動産番号	1203000014605
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	大阪市北区曽根崎新地一丁目			余白	
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番4	宅地	202 18		余白	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年7月22日	
余白	余白	1737 88		③6番5、6番6、6番8ないし6番12、6番14を合筆 〔平成20年2月1日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成5年9月24日 第3088号	原因 平成5年3月24日相続 所有者 大阪府箕面市箕面二丁目5番15号 渡邊 富喜子 順位4番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年7月22日
2	所有権移転	平成15年9月1日 第40507号	原因 平成15年9月1日売買 所有者 大阪市中央区北浜三丁目1番22号あ いおい損保淀屋橋ビル 大洋リアルエステート株式会社
3	合併による所有権登記	平成20年2月1日 第4955号	所有者 大阪市中央区北浜三丁目1番22号あ いおい損保淀屋橋ビル 大洋リアルエステート株式会社

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	昭和53年6月12日 第29491号	原因 昭和53年6月7日設定 極度額 金1億5,000万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 大阪市北区曽根崎新地一丁目1番41号 大阪アストリア起業株式会社 根抵当権者 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 東洋信託銀行株式会社 (取扱店 大阪支店) 共同担保 目録(ニ)第246号 順位14番の登記を移記
2	根抵当権設定	昭和57年12月17日 第3036号	原因 昭和57年12月2日設定 極度額 金4億5,000万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
14	6番(あ)根抵当権抹消	平成15年9月1日 第40487号	原因 平成15年9月1日解除
15	6番(い)根抵当権抹消	平成15年9月1日 第40488号	原因 平成15年9月1日解除
16	6番(う)根抵当権抹消	平成15年9月1日 第40489号	原因 平成15年9月1日解除
17	7番根抵当権抹消	平成15年9月1日 第40490号	原因 平成15年9月1日解除
18	8番仮登記抹消	平成15年9月1日 第40506号	原因 平成15年9月1日解除
19	賃借権設定	平成20年2月1日 第4956号	原因 平成19年10月4日設定 目的 建物所有 借賃 平成20年2月1日から平成22年2月 末日まで 月額金1,590万7,000円並びに本件 土地の固定資産税及び都市計画税年税額合計 の50%を12で除した金額の合計額 平成22年3月1日以後 月額金2,291万6,000円並びに本件 土地の固定資産税及び都市計画税年税額合計 を12で除した金額の合計額 支払期 毎月末日まで翌月前払 存続期間 平成20年2月1日から平成70年 1月末日まで 特約 借地借家法第22条の特約 賃借権者 東京都中央区日本橋本町一丁目9番 13号 御堂筋共同ビル開発特定目的会社
20	19番賃借権抹消	平成28年7月15日 第51937号	原因 平成22年6月10日解除

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

平成28年7月22日  
大阪法務局北出張所

登記官

脇本佳昭



\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。